

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社リクル

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(報告対象期間：2024年1月1日～12月31日)

- 1

令和7年6月1日付け派遣労働者数

50 人
- 2

令和6年度 派遣先事業所数（実数）

14 社
- 3

令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額

27,792 円
(1日8時間あたり)
- 4

令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,280 円
(1日8時間あたり)
- 5

マージン率

41 %
(マージン率の計算には法定福利費、教育にかかわる費用、福利厚生費、寮費などが含まれています。)
- 6

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティング相談窓口

TEL 03-6262-9431
- 7

派遣労働者の待遇に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期限 2027年3月31日）
・労使協定の範囲（全ての派遣労働者）

教育関連に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
機械系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
マネジメント研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給